



記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126	平成30年11月26日 保健福祉局健康部 生活衛生課 電話 245-5212 内線 6080
---	--

平成30年度食品、添加物等の年末一斉取締り期間における大規模食品取扱施設の監視を実施します

千葉市では、冬期に多発するノロウイルス食中毒の発生防止及び年末年始にかけて大量に流通する多種類の食品の衛生確保を図るため、12月1日から28日までを「食品、添加物等の年末一斉取締り期間」と定め監視指導の強化を図っており、その一環として、大規模食品取扱施設の監視を実施しますので、お知らせします。

1 日時

平成30年12月3日（月）9：35～11：00

2 場所

ペリエ千葉エキナカ 惣菜区画及びスイーツ区画（中央区新千葉1丁目1番1号）

3 実施者

保健所長、食品安全課長、食品衛生監視員

4 内容

食品関係営業施設の監視指導は、保健所の食品衛生監視員が年間計画に基づき、常時実施していますが、特に本期間中、大量に食品を取り扱う大規模食品取扱施設に対して監視を実施するもの。

- （1）販売されている食品等の表示事項、保存温度等取扱状況の確認
- （2）営業施設の衛生状態の確認
- （3）従事者の服装等衛生状態の確認

5 当日の取材について

事前に施設側への取材申請が必要となりますので、当日取材を予定されている場合は、11月30日（金）12：00までに生活衛生課（245-5212）へご連絡ください。

なお、上記日時までにご連絡いただけない場合は、取材の一部をお断りさせていただく場合がございます。